

## ○久米島町公式ライン運用方針

(令和2年8月17日決裁)

### (目的)

第1条 スマートフォンアプリ「LINE」(以下、「ライン」という。)を活用し、本町におけるイベントや観光情報、子育てや教育などの町民生活に密着した行政情報、防災や防犯等の緊急情報など、迅速かつ的確に伝達するとともに、利用者に誤解や混乱が生じないよう運用方針を定める。

### (掲載情報)

第2条 ラインへの掲載情報については、原則として以下の内容とする。

- (1) 本町に関するイベント等の事前告知や開催状況など
- (2) 地域の話題や町の魅力などの観光情報
- (3) 各種事業の取組状況などの町政情報
- (4) 各種届出や手続きなどの行政情報
- (5) 災害や防犯などの緊急情報
- (6) その他、町政全般や町民生活に関する情報

### (運営主体及び投稿)

第3条 久米島町公式ラインの運営主体は久米島町とし、アカウントの管理及び投稿は、総務課とする。

2 アカウント名は「久米島町」とする。

### (アカウント運用者の明示)

第4条 アカウントの運営主体、内容、発信方法等について、本町の公式ホームページ上に明示する。

### (対応時間)

第5条 ラインの運営は、原則として開庁時間内(平日の午前8時30分～午後5時15分)とし、不定期に投稿する。

ただし、イベント及び災害、防犯などの緊急時の情報発信は、この限りではない。

### (コメントへの返信)

第6条 ラインの利用者からのコメントに対して、本町からの返信は行わない。

お問い合わせやご意見等については、本町公式ホームページの「ご意見・ご要望」などを利用すること。

### (禁止事項)

第7条 当アカウントを利用する際には、以下の内容の投稿は禁止する。

なお、違反が認められた場合は、管理者の判断により投稿の削除、アカウントのブロックや削除などを実施する。

- (1) 法令や公序良俗に反するもの

- (2) 本町または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの
- (3) 本町または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの
- (4) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- (5) 公私を問わず特定の人物や団体への誹謗中傷、批判等を行うようなもの
- (6) 選挙運動、政治活動、宗教活動またはこれに類似するもの
- (7) 当該ページの趣旨に関係のないもの
- (8) アフィリエイト・広告・宣伝・勧誘・営業活動その他営利を目的としたもの
- (9) 他のユーザーまたは第三者等になりすますもの
- (10) ラインが定める利用規約に反するもの
- (11) 有害なプログラム
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) その他、不相当と判断したもの  
(知的財産権)

第8条 ラインに掲載している個々のコンテンツ（文章・写真・イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本町または原著作者等に帰属する。

ラインの掲載内容について、私的利用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用はできない。

(免責事項)

第9条 以下の免責事項に合意のうえ利用するものとする。

- (1) 本町は、当アカウントへの投稿に際し細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。
- (2) 本町は、ユーザーが当アカウントを利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損失について一切の責任を負わない。
- (3) 本町は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて、一切の責任を負わない。
- (4) 本町は、ユーザー間、若しくはユーザーと第三者間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
- (5) 本町公式ラインの運用方法等の見直し、または中止を予告なく行う場合がある。
- (6) ラインは、ライン株式会社のシステムを利用しており、システム運用やラインの公式サイト、ライン株式会社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能等に関する質問については、一切お答えすることができない。

(個人情報の取り扱い)

第10条 ラインで取得した個人情報につきましては、「久米島町個人情報保護条例」に基づき取り扱う。

附 則

この運用方針は、令和2年8月17日から施行する。